

平成 28 年 12 月 14 日

全衛連会員機関
ストレスチェック担当者 殿

(公社) 全国労働衛生団体連合会
専務理事 只野



ストレスチェック実施状況調査について (お願い)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年 12 月、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度が始まってより 1 年を経過しました。

つきましては、各機関のストレスチェック制度運用の実態を把握したく、添付の調査票の各項目にご記入の上、ご提出くださいますようお願いいたします。

調査票は、全衛連ホームページ (<http://www.zeneiren.or.jp/>) のトップページ「調査・研究事業」をクリックしますと「調査」の項目に「ストレスチェック実施状況調査票」として掲載していますのでご利用ください。

調査票がまとまりましたら下記宛に FAX または電子メールにて、平成 29 年 1 月末日までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

調査期間が短くて恐縮ですがよろしくお願いいたします。

全衛連事務局 担当 原山

TEL : 03-5442-5934

FAX : 03-5442-5937

電子メール : k-harayama@zeneiren.jp

ストレスチェック実施状況調査

回答機関	会員番号	名称
回答作成者	所属	氏名
	電話	E-メール

調査票の記入に当たって

- ※ 平成 27 年 12 月～平成 28 年 11 月の間の実績について記入して下さい。
- ※ 受診者数の正確な数字を集計できていない場合には、10 人単位で計上して頂いても結構です。
- ※ 本アンケートで「事業場数」とは契約した会社数を言い、契約した会社が複数の事業場をもち、それらを全体として実施した場合は 1 と数えます。

【I ストレスチェック実施状況について】

問 1 定期健康診断実施数（ストレスチェックの実施に関わらず、貴会の実施した定期健康診断実施数）を事業場規模別に教えて下さい。

事業場規模	事業場数	受診者数
50 人以上	事業場	人
50 人未満	事業場	人
計	事業場	人

問 2 ストレスチェック実施数を事業場規模別に教えて下さい。

事業場規模	事業場数	受診者数
50 人以上	事業場	人
50 人未満	事業場	人
計	事業場	人

問 3 定期健康診断と併せて（同時に）実施したストレスチェック実施数を事業場規模別に教えて下さい。

事業場規模	事業場数	受診者数
50 人以上	事業場	人
50 人未満	事業場	人
計	事業場	人

問 4 職場評価の実施数を事業場規模別に教えて下さい。

事業場規模	事業場数	集団数
50 人以上	事業場	集団
50 人未満	事業場	集団
計	事業場	集団

問5 この間実施した医師面接及び相談対応の実績を教えてください。

	契約事業場数	実施事業場数	受診者数
医師面接	事業場	事業場	人
相談対応	事業場	事業場	人

(注) 平成27年12月～平成28年11月の間に実施したストレスチェックの結果に基づき実施したものを記載して下さい。したがって、平成28年12月以降～報告時点に実施したものについても計上して下さい。

問6 ストレスチェック、医師面接、相談対応の実施について該当する契約を選択 (☑) したうえでお答えください。(健康診断契約がなく、ストレスチェックのみの受託がある場合は右に記載。)

	健康診断 契約先	健康診断 未契約先
<input type="checkbox"/> ストレスチェックのみ受託	事業場	事業場
<input type="checkbox"/> ストレスチェックのほか医師面接も併せて受託	事業場	事業場
<input type="checkbox"/> ストレスチェックのほか相談対応も併せて受託	事業場	事業場
<input type="checkbox"/> ストレスチェックのほか医師面接及び相談対応も併せて受託	事業場	事業場
計	事業場	事業場

問7 ストレスチェック、職場評価の料金について、いずれか選択 (☑) したうえでお答えください。

	ストレスチェック/1人	職場評価/1集団
<input type="checkbox"/> 現状を維持	600円/1人	2400円/1集団
<input type="checkbox"/> 引き上げるべき	円/1人	円/1集団
<input type="checkbox"/> 引き下げるべき	円/1人	円/1集団
<input type="checkbox"/> その他(具体的に)		

問8 定めている医師面接、相談対応料金について教えてください。

医師面接	円/1人
相談対応	円/1人

問9 ストレスチェックを実施するうえで今後の課題を教えてください。(2つまで)

- 事業場産業医を共同実施者にする
- 受診者属性データ(必須項目以外の情報)の収集
- 個人情報保護との関係で事業場へ提出するデータの作成範囲
- 外国人労働者への対応
- (全衛連が消極的な) ストレスチェックの単独実施
- (全衛連が消極的な) 棚卸し方式の健診等に対応するためストレスチェックの通年実施
- その他 _____
